

## 室蘭市公設地方卸売市場 指定管理者選定委員会 選定結果

開催月日 令和 4 年 1 1 月 1 4 日（月）

## 1. 選定について

- ・事務処理要綱第 5 の 1（5）により小委員会を開催し、申込団体の提出書類及び申込資格の審査を行った。
- ・選定委員会は、小委員会の報告を受け、条例第 4 条に定められた選定基準を具体化した評価項目から総合的な評価を行った。
- ・本施設は非公募による選定のため、当該団体を指定候補者として選定してよいか全委員による採決を行った。

この結果、次の団体を、指定候補者として選定した。

## 2. 指定候補者

室蘭市場サービス株式会社

## 3. 採決結果

申込者	賛成	反対
室蘭市場サービス株式会社	4 名	0 名

## 4. 選定理由

市場に関する専門的知識を有し、かつ、中立性を保ちながら安定的な市場の管理運営が見込める団体であり、採決方式により評価をした結果、適当であると判定したため。

## 5. 選定された団体の主な評価ポイント

- ・昭和 43 年度より室蘭市中央卸売市場の警備業務と売買代金精算業務の実績がある企業であり、平成 24 年度より指定管理者の指定を受け、現在までその業務を支障なく遂行していると評価できることから、今後も今まで培った知識を活かし、卸売市場の健全な管理運営を期待できる。
- ・当市場の施設に関し、維持管理に資する資格と経験を有する社員を配置するなど、適切かつ安心安全な施設運営を期待できる。
- ・市場利用者からの意見・要望の把握に努めていることから、今後の卸売市場の利便性の向上に期待でき、さらに、卸売市場の活性化のための市場開放を行う際には、積極的に参加している姿勢が評価できる。